

JICAが用意する機材・執務環境

JICAが用意する執務環境、機材は以下のとおり：

- 1 執務場所 (1)～(3)は占有、(4)はJICA職員と共用
  - (1) 執務用机 人数分 JICA本部内
  - (2) 作業場所 必要に応じて提供 JICA本部内
  - (3) LAN環境 業務に必要な数だけのLAN接続口と電源
  - (4) 共用会議室 本部内の会議室を必要に応じて提供
  
- 2 機材 (1)は占有、(2)～(4)はJICA職員と共用  
JICA本部内で使用する以下の機材を提供する：
  - (1) 電話 外線発信が可能な電話機を人数分
  - (2) ファクシミリ
  - (3) コピー機
  - (4) プリンター
  - (5) その他特にJICAが必要と認めた機材

\* 上記執務場所における通信費、コピー代など業務にかかる経費はJICAが負担する。